

2022年6月1日
シグマ光機株式会社

シグマ光機株式会社行動計画

従業員がその能力を発揮して、仕事と子育ての両立をはじめ仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年6月1日 ~ 2026年5月31日までの4年間
2. 内容

目標1：従業員の育児休業取得率の向上を図る。

女性従業員・・・取得率100%を維持する。

男性従業員・・・取得率10%以上または育児目的休暇取得率30%以上を目指す。

<対策>

- 2022年10月～
 - ・法改正に伴う育児休業規程の改定を行う。
 - ・男性社員用にわかりやすい手引書を作成。
 - ・社内啓発を行い、制度について理解を深める。

目標2：2週間以上の長期にわたる介護を必要とした子育ての支援対策として、介護休暇・介護休業への理解を深め、取得しやすい環境づくりを行う。

<対策>

- 社内広報誌を活用して制度の周知を行う。
- テレワーク導入への環境を整備する。

以上